慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	エントホルト、ボイチン共著 ブレェメンの東北欧貿易史 : Hermann Entholt und Ludwig Beutin, Bremen und Nordeuropa. Weimar. 1937.
Sub Title	
Author	高村, 象平
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.2 (1940. 2) ,p.317(173)- 322(178)
JaLC DOI	10.14991/001.19400201-0167
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400201-0167

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

H・バイアス「獨逸—一九一四年と一九三九年」M・B・スレッシャア「ナチの必要物資と露西亞の資源」一七二　（三一六）

的を果して居ると思ふ。盡し教養を受けた人間すなはち文明社會の成員は總てこれ理性的創造物である。これを說服するには理論を用ひなければならない。尠くとも言ふところは理論の外觀をもたなければならない。前記兩冊子は理論をもつて居る。その觀察は一方的であるが、それは著者の不聰明を表はすものでない。彼はその立場からものを言つて居るのである。またその取扱ふところは、現に燃えつゝある問題である。讀者關心を把らへ、その知的滿足を堪能させるところが頗る多い。今次歐洲戰爭に於いて各國政府がプロパガンダの政治的效果を重視し、開戰早々活潑な宣傳戰を開始して居ることは、前に述べた通りである。開戰後ハノーヴア地方から伯林に旅行したアメリカの雜誌記者O・G・ヴイルラアドは近着の「ニュース・テーツマン・アンド・ネーションにこの地方に於ける英國宣傳冊子の氾濫を物語る消息を寄せて居る。所謂英吉利の「文書による」攻擊が既に初まつて居るのかも知れない。(German and English propaganda, by Oswald Garrison Villard. "The New Statesman and Nation, Dec. 9. 1939. p. 812.) 私は世界の遙か彼方に重疊する戰亂の餘波が現實にわが國にも打寄せつゝある事實に興味をもち、一例として本文の筆を執つた次第である。

エントホルト、ボイチン共著「ブレェメンの東北歐貿易史」

——Hermann Entholt und Ludwig Beutin, Bremen und Nordeuropa. Weimar. 1937.——

高村象平

エントホルト教授は獨逸ハンザ史協會の首腦者の一人である。ボイチン氏はハンザ史研究者として夙に名がある。かくいへば、ここに紹介しようとする兩氏の著はす「ブレェメンと北歐」なる書が、ハンザ都市としてのブレェメンについての文獻であること、延いては獨逸ハンザ史研究に役立つ文獻であることが、直ちに推察されやう。然しながら、本書の取扱ふ範圍は、獨逸ハンザが北歐商業圏において雄飛した中世後半期にのみ止まるものではない。

現在獨逸都市の中にあつて、「ハンザ都市」の稱呼を冠するものは四、リュベック・ハムブルク・ブレェメン・ケルンこれである。このうち、ケルンは數年前ナチス政府によつてハンザ都市と呼ばれることになつたのであり、それまでは、その名稱の母胎獨逸ハンザが勢力を失墜した後、ハンザ都市といへば前記三市を指したこと周知の如くである。ところで、リュベックとハムブルクとについては、從來多くの資料集なり研究文獻なりが公けにされてゐるが、

ブレェメンのそれは、數において比較的尠い狀態にあつた。その理由は色々と擧げ得るであらうが、それを尋ねることはここに措き、前記兩氏はこの缺を補ふために、ブレェメン文書館に傳來する貿易史資料を編纂し、これに解說を附して公刊されることになつた。この第一書が表記のものである。しかもこの場合編者は、その編纂の重點を十六―十八世紀の貿易關係に置いてゐる。これは資料の殘存狀態によつて決定されたところでもあらうが、しかしこの編纂方針は、謂ゆる中世的存在たる獨逸ハンザの重要なる一環としてのブレェメンが、その姿態を近世的要求の前に變容して、以て新時代の重要商港として確乎たる地歩を占めた過程を明かにする上に、極めて適切なものであつたといはねばならない。のみならず、この推移の箇所こそが、從來の研究において最大の間隙となつてゐたところであり、それだけにブレェメン乃至末期獨逸ハンザ貿易史の檢討上最も困難な場所たるものであつたから、この時代についての資料が公刊されることは、ひとりブレェメンといふ一都市の研究者にとつてのみでなく、獨逸ハンザ史研究者にとつても、益するところ甚だ多い所以なのである。

エントホルト教授が、本書の序文において述べられてゐるところによれば、Quellen und Forschungen zur bremischen Handelsgeschichte. と題するこの叢書は、第二集としてブレェメンの西歐・南歐貿易史料を、第三集として海運史料を、第四集として十九世紀貿易史料を採集する由である。このうち第二集は Bremen und Niederlande. Weimar. 1939. と題して既に公刊されたと聞いてゐるが、現下の時局情勢から未だ私はこれを入手するを得ない。第三・四集の刊行は、恐らくここ數年内のことであらう。

扨て本書は、上記せる如く、ブレェメン市文書館所藏の資料を諸項目に分つて印刷に附したものである。從つてその内容を一々ここに紹介することは、紙幅の關係から到底許されないが、どういふ風に編別されてをり、どんな資料が收載されてゐるかについて一言しよう。先づ編別としては、(一)ベルゲン航行者組合、(二)アイスランド航行、(三)シェットランド航行、(四)ズンド海峽通航稅、(五)露西亞貿易關係資料に分たれてゐる。そして夫々の項目に收められたものは、(一)にあつては、組合規約(一五五〇年)、シタヴァンガァ航行禁止命令(一六〇一年)、ベルゲン商館にあるブレェメン商人の貸借明細書(一六一五年)、商館とベルゲン市との紛爭に關するクリスチャン四世の布告(一六四一年、四三年)、組合に屬せざる商人の魚類取扱禁止令(一六五〇年)、クリスチャン五世の特許狀(一六七〇年)、貿易狀態報告書(一七一七年)、商館衰退原因調書(一七五〇年)等であり、(二)には、ハムブルク商人の妨害に對する抗議(一五六四年)、フリィドリッヒ二世のブレェメン商人優遇要求否認文書(一五六六年)、アイスランド貿易障害の訴狀(一五八六年)、クリチスチャン四世のアイスランド航行禁止令(一六〇一年)等が、(三)にはブレェメン商人との紛爭についてのヒットランド(シェットランド)代官判告書(一五六三年)、新稅賦課乃至增徵に對する抗告(一六一二年、一六七一年)等が、(四)には、ズンド通航稅輕減要求書(一六四二年)、これに對するクリスチャン四世の否認(同年)、通航稅引上中止布告(一六四三年)、通航稅廢止に關する報告書(一八五五年)、一八四二―四七年及一八五一―五三年にエェレズンドにおいて徵せられた關稅額、一八五三年ズンドを通航せるブレェメン積出商品及びブレェメン向け商品の明細表、ズンド通航稅廢止案(一八五六年)等が、そして最後の(五)には、露西亞貿易狀態報告書(一七八八年)等が收載されてゐる。

これ等の資料を如何に生かすかは、今後吾々に課されたところであり、いまそれを豫想することは措かねばならない。たゞ本書によつて明かにされる十六―十八世紀ブレェメンの東北歐貿易史とは、如何なるものであつたか、これを概觀しておくことは、この紹介文において必要とされるところであらう。先づ十六、七世紀ブレェメンの諸

威貿易は、ベルゲンに集中された。ブレェメン商人のベルゲン航行者組合結成は、恐らくリュベックのそれに倣つたものであらうが、十六世紀には他のウェンデン諸都市を凌駕するやうになつてゐる。それは既にレェルク氏の研究によつて示されてゐるところであるが、一五九七――一六〇〇年にベルゲンを訪れた獨逸ハンザ船舶中、リュベック百隻、ロストック百二隻、ブレェメン百五十一隻と、ブレェメンがその首位を占めてゐることからも推察し得るところである。この現象は、ブレェメンの背後地たるウェゼル上流地方の穀物輸出の擴大に負ふところ尠くない。然しながら、十七・十八世紀と時を經るに從つて、この諸威貿易には英蘭・和蘭商人の進出目ざましく、又諾威土着商人の擡頭、クリスチャン四世の排外（特に獨逸商人に對する）政策も加へられて、ここにベルゲン商館と共に、ブレェメンの貿易も衰退するに至つた。

このベルゲン貿易から派生したのがアイスランド貿易である。十六世紀にはこの貿易を繞つて、ブレェメン商人とハンブルク商人の競爭が展開される。アイスランドにおいても、ハンザ商人の仕入制が行はれたのであるが、たゞこの島は丁抹國王の直領地であつた爲め、少くとも島民の日常必要品の價格は王の代官によつて指定され、この意味で仕込制はハンザ商人の專斷に委ねられることはなかつたといふ相違がある。ここにおいても十七世紀初頭には、クリスチャン四世によつて獨逸商人參加禁止令が發せられ、やがて彼等の渡航は杜絶せざるを得なくなつてゐる。次にシェットランド諸島との關係をみると、前記の兩貿易と同じく漁撈權は島民の留保するところであつたが、たゞここではブレェメン商人は自ら魚類を加工せねばならなかつた。そして十八世紀英・蘭兩國民のこの地への進出と共に、ブレェメン商人はここを去つて蘇蘭貿易にその方向を轉じたのであつた。

扨て前記ベルゲン貿易の頽勢を補ふものとして、十七世紀中葉以降、ブレェメン商人はスピッツベルゲン附近で捕鯨を開始してゐる。この謂ゆるグリィンランド航行において興味ある問題は、捕鯨船舶共有組合を以てする危險分散と、エルベ・ウェゼル兩河下流地方における捕鯨者の Deichdorf 形成とであらう。この捕鯨については、ブレェメンはハンブルクの下位にあつたけれど、尙可成りの成果を贏ち得たのであつた。然るに北海の鯡漁撈について これを見れば、ブレェメンは殆ど無意義に終始した。例へば十九世紀初年、數回に亙つて鯡漁業會社が二萬乃至十萬タァラァの資本を以て設立されてゐるが、いづれも永續せずに終つてゐる。これは隣國和蘭の鯡漁業によつて壓倒されたからであり、これに對抗する如き國內統一が獨逸には無かつたからである。然しながらブレェメン商人は、鯡取引には非常に活動し、十六世紀以降は和蘭漁業生產物を、十八世紀には英蘭・蘇蘭の漁獲物を、大陸內部に仲繼する第一人者となつてゐた。

東歐貿易に眼を轉ずるならば、先づ以てズンド通航に對する丁抹關稅政策の推移がブレェメンの貿易に及ぼした影響を採り上げねばならない。然しこれに關說することは措いて本書七二――一〇五頁に亙つて揭げられた統計表を顧みよう。これは一八五三年にズンド海峽を通航したブレェメン――バルト海與地間の船舶積荷と、それに課せられた關稅額との記錄であるが、これによつて、十九世紀のブレェメンが新世界市場と極めて密接な意義を持つたことが明かにされる。即ち、この海峽を通過せる商品の首位を占めたものは、煙草・米・砂糖・木綿・熱帶建築用材等であつた。これは、既に公けにされてゐる十六、七世紀のズンド通航稅記錄によつて、この頃のブレェメンの對バルト海貿易が受動貿易であつたことと、正に對蹠的な動向であるといはねばならない。ところで、右の諸商品の可成りの部分は、露西亞に送られたのであつた。それは獨逸沿岸諸地方の經濟的意義喪失の結果、十八世紀中葉以降露西亞貿易がバルト海航行の重點を形成するに至つたことに基く。そしてこれからして、舊ハンザ都市ブレェメンが、

ユントホルト、ボイチン共著「プレェメンの東北歐貿易史」

アメリカその他の新植民地とバルト海市場特に露西亞との仲繼貿易なる新しい分野に進出し、以て近世における重要世界的商港に一轉したことが示されるのである。しかもこの轉換は、プレェメン自體より見れば、大約十八世紀末の頃、北歐貿易から西歐――その植民地貿易に、その重心を移したことに由來するのであり、ここにプレェメンの經濟的新時代は開始されることになつたのであつた。

大略上述の如き意義を持つ本書は、從つて第二集に豫定されてゐる對西歐貿易史と併讀考量して、以てはじめて完きものとなると思はれる。然しその他方において、本書のみを以てしても、中世末期より近世への轉換期に、獨逸海港都市が經ねばならなかつた貿易乃至その政策上の諸問題の一端を味讀することは出來よう。これ、本書がプレェメンなる一都市の貿易史料であるにも拘らず、ここにその持つ意義を顧みて本誌に紹介する所以である。

前號（第三十四卷第一號）目次

◉前世紀後半の高賃銀論　藤林敬三
◉中世獨逸の建設都市と商人仲間――特にゴスラァルについて――　高村象平
◉租稅經濟の理念　永田清
◉經濟名著解題
一千八百八十三年版（ンリィ・シヂウィック著『經濟原論』）　高鍼一郎
◉A. J. P. Taylor, Germany's First Bid for Colonies. 1884-1885 (A Move in Bismarck's European Policy). 1938.　山本登
◉James J. Gillespie: The Principles of Rational Industrial Management. London 1938.　小高泰雄
◉羽原又吉著「アイヌ社會經濟史」　高村象平
◉宮本又次氏著「近世商業組織の研究」　伊東彌之助

●一冊定價金五拾錢
●半ケ年分金貳圓九拾錢
●一ケ年分金五圓四拾錢
郵稅金壹錢五厘
郵稅共
●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
●營業に關する用件は發賣元宛
●原稿締切期日は發行の前月十日限
昭和十五年一月廿五日印刷納本
昭和十五年二月一日發行
毎月一回一日發行

三田學會雜誌
禁轉載
第三十四卷第二號

東京市芝區三田二丁目二番地慶應義塾內
編輯兼發行者　江田範保
東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷者　金子鐵五郎
東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷所　金子活版所

東京市芝區三田二丁目一番地
發賣元　丸善株式會社三田出張所
電話三田(45)九二六番／一九二七番
振替口座東京一一八五三番

●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所　東京芝三田慶應義塾內　理財學會
振替口座　慶應義塾　芝區三田二ノ二　東京一八二〇四番